

第 74 号

熊本県立劇場条例の一部を改正する条例の制定について

熊本県立劇場条例の一部を改正する条例を次のように制定することとする。

令和3年2月18日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県立劇場条例の一部を改正する条例

熊本県立劇場条例（昭和57年熊本県条例第27号）の一部を次のように改正する。

別表の1の表中備考以外の部分を次のように改める。

別表（第9条、第13条関係）

1 コンサートホール等使用料

区分				金額					
				午前9時 から正午 まで	午後1時 から午後 5時まで	午前9時 から午後 5時まで	午後6時 から午後 10時まで	午後1時 から午後 10時まで	午前9時 から午後 10時まで
コン サー トホ ール	平日	入場料を徴 収しない場 合及び最高 額が1,000 円以下の入 場料を徴収 する場合	全部の使用	39,600 円	79,200 円	99,000 円	118,800 円	157,300 円	196,900 円
			ステージの みの使用	23,760 円	47,520 円	59,400 円	71,280 円	94,380 円	118,140 円
		ステージ、 1階客席及 びホワイエ のみの使用	31,680 円	63,360 円	79,200 円	95,040 円	125,840 円	157,520 円	
		ホワイエの みの使用	7,920 円	15,840 円	19,800 円	23,760 円	31,460 円	39,380 円	
	最高額が1, 000円を超 え2,000円 以下の入場 料を徴収す る場合	全部の使用	59,400 円	118,800 円	147,400 円	177,100 円	236,500 円	294,800 円	
		ステージの みの使用	35,640 円	71,280 円	88,440 円	106,260 円	141,900 円	176,880 円	
		ステージ、 1階客席及 びホワイエ のみの使用	47,520 円	95,040 円	117,920 円	141,680 円	189,200 円	235,840 円	
		ホワイエの みの使用	11,880 円	23,760 円	29,480 円	35,420 円	47,300 円	58,960 円	
		全部の使用	67,100 円	133,100 円	167,200 円	200,200 円	266,200 円	333,300 円	
		ステージの みの使用	40,260 円	79,860 円	100,320 円	120,120 円	159,720 円	199,980 円	

	料を徴収する 場合	ステージ、 1階客席及 びホワイエ のみの使用	53,680 円	106,480 円	133,760 円	160,160 円	212,960 円	266,640 円	
		ホワイエの みの使用	13,420 円	26,620 円	33,440 円	40,040 円	53,240 円	66,660 円	
	最高額が3, 000円を超 え5,000円 以下の入場 料を徴収す る場合	全部の使用	73,700 円	147,400 円	184,800 円	222,200 円	297,000 円	370,700 円	
		ステージの みの使用	44,220 円	88,440 円	110,880 円	133,320 円	178,200 円	222,420 円	
	料を徴収す る場合	ステージ、 1階客席及 びホワイエ のみの使用	58,960 円	117,920 円	147,840 円	177,760 円	237,600 円	296,560 円	
		ホワイエの みの使用	14,740 円	29,480 円	36,960 円	44,440 円	59,400 円	74,140 円	
	最高額が5, 000円を超 える入場料 を徴収する 場合	全部の使用	79,200 円	158,400 円	198,000 円	237,600 円	316,800 円	396,000 円	
		ステージの みの使用	47,520 円	95,040 円	118,800 円	142,560 円	190,080 円	237,600 円	
		ステージ、 1階客席及 びホワイエ のみの使用	63,360 円	126,720 円	158,400 円	190,080 円	253,440 円	316,800 円	
		ホワイエの みの使用	15,840 円	31,680 円	39,600 円	47,520 円	63,360 円	79,200 円	
	土曜日、 日曜日及 び休日	入場料を徴 収しない場 合及び最高 額が1,000 円以下の入 場料を徴収 する場合	全部の使用	47,300 円	94,600 円	118,800 円	143,000 円	190,300 円	237,600 円
			ステージの みの使用	28,380 円	56,760 円	71,280 円	85,800 円	114,180 円	142,560 円
円以下の入 場料を徴収 する場合		ステージ、 1階客席及 びホワイエ のみの使用	37,840 円	75,680 円	95,040 円	114,400 円	152,240 円	190,080 円	
		ホワイエの みの使用	9,460 円	18,920 円	23,760 円	28,600 円	38,060 円	47,520 円	
最高額が1, 000円を超 え2,000円 以下の入場		全部の使用	71,500 円	141,900 円	178,200 円	213,400 円	282,700 円	354,200 円	
		ステージの みの使用	42,900 円	85,140 円	106,920 円	128,040 円	169,620 円	212,520 円	

		料を徴収する場合	ステージ、1階客席及びホワイエのみの使用	57,200 円	113,520 円	142,560 円	170,720 円	226,160 円	283,360 円
			ホワイエのみの使用	14,300 円	28,380 円	35,640 円	42,680 円	56,540 円	70,840 円
		最高額が2,000円を超え3,000円以下の入場料を徴収する場合	全部の使用	80,300 円	159,500 円	200,200 円	239,800 円	319,000 円	399,300 円
			ステージのみの使用	48,180 円	95,700 円	120,120 円	143,880 円	191,400 円	239,580 円
		料を徴収する場合	ステージ、1階客席及びホワイエのみの使用	64,240 円	127,600 円	160,160 円	191,840 円	255,200 円	319,440 円
			ホワイエのみの使用	16,060 円	31,900 円	40,040 円	47,960 円	63,800 円	79,860 円
		最高額が3,000円を超え5,000円以下の入場料を徴収する場合	全部の使用	89,100 円	178,200 円	222,200 円	266,200 円	355,300 円	444,400 円
			ステージのみの使用	53,460 円	106,920 円	133,320 円	159,720 円	213,180 円	266,640 円
		料を徴収する場合	ステージ、1階客席及びホワイエのみの使用	71,280 円	142,560 円	177,760 円	212,960 円	284,240 円	355,520 円
			ホワイエのみの使用	17,820 円	35,640 円	44,440 円	53,240 円	71,060 円	88,880 円
		最高額が5,000円を超える入場料を徴収する場合	全部の使用	95,040 円	190,080 円	237,600 円	285,120 円	380,160 円	475,200 円
			ステージのみの使用	57,020 円	114,050 円	142,560 円	171,070 円	228,100 円	285,120 円
			ステージ、1階客席及びホワイエのみの使用	76,030 円	152,060 円	190,080 円	228,100 円	304,130 円	380,160 円
			ホワイエのみの使用	19,010 円	38,020 円	47,520 円	57,020 円	76,030 円	95,040 円
演劇ホール	平日	入場料を徴収しない場合及び最高額が1,000	全部の使用	34,100 円	67,100 円	83,600 円	100,100 円	133,100 円	167,200 円
			ステージのみの使用	20,460 円	40,260 円	50,160 円	60,060 円	79,860 円	100,320 円

円以下の入 場料を徴収 する場合	ステージ、 地階客席及 びホワイエ のみの使用	27,280 円	53,680 円	66,880 円	80,080 円	106,480 円	133,760 円
	ホワイエの みの使用	6,820 円	13,420 円	16,720 円	20,020 円	26,620 円	33,440 円
最高額が1, 000円を超 え2,000円 以下の入場 料を徴収す る場合	全部の使用	49,500 円	100,100 円	125,400 円	149,600 円	201,300 円	250,800 円
	ステージの みの使用	29,700 円	60,060 円	75,240 円	89,760 円	120,780 円	150,480 円
	ステージ、 地階客席及 びホワイエ のみの使用	39,600 円	80,080 円	100,320 円	119,680 円	161,040 円	200,640 円
	ホワイエの みの使用	9,900 円	20,020 円	25,080 円	29,920 円	40,260 円	50,160 円
最高額が2, 000円を超 え3,000円 以下の入場 料を徴収す る場合	全部の使用	57,200 円	112,200 円	141,900 円	169,400 円	225,500 円	281,600 円
	ステージの みの使用	34,320 円	67,320 円	85,140 円	101,640 円	135,300 円	168,960 円
	ステージ、 地階客席及 びホワイエ のみの使用	45,760 円	89,760 円	113,520 円	135,520 円	180,400 円	225,280 円
	ホワイエの みの使用	11,440 円	22,440 円	28,380 円	33,880 円	45,100 円	56,320 円
最高額が3, 000円を超 え5,000円 以下の入場 料を徴収す る場合	全部の使用	62,700 円	125,400 円	157,300 円	189,200 円	251,900 円	314,600 円
	ステージの みの使用	37,620 円	75,240 円	94,380 円	113,520 円	151,140 円	188,760 円
	ステージ、 地階客席及 びホワイエ のみの使用	50,160 円	100,320 円	125,840 円	151,360 円	201,520 円	251,680 円
	ホワイエの みの使用	12,540 円	25,080 円	31,460 円	37,840 円	50,380 円	62,920 円
最高額が5, 000円を超 える入場料 を徴収する	全部の使用	68,200 円	136,400 円	170,500 円	204,600 円	272,800 円	341,000 円
	ステージの みの使用	40,920 円	81,840 円	102,300 円	122,760 円	163,680 円	204,600 円

	場合	ステージ、 地階客席及 びホワイエ のみの使用	54,560 円	109,120 円	136,400 円	163,680 円	218,240 円	272,800 円
		ホワイエの みの使用	13,640 円	27,280 円	34,100 円	40,920 円	54,560 円	68,200 円
土曜日、 日曜日及 び休日	入場料を徴 収しない場 合及び最高 額が1,000 円以下の入 場料を徴収 する場合	全部の使用	39,600 円	80,300 円	100,100 円	121,000 円	160,600 円	201,300 円
		ステージの みの使用	23,760 円	48,180 円	60,060 円	72,600 円	96,360 円	120,780 円
		ステージ、 地階客席及 びホワイエ のみの使用	31,680 円	64,240 円	80,080 円	96,800 円	128,480 円	161,040 円
		ホワイエの みの使用	7,920 円	16,060 円	20,020 円	24,200 円	32,120 円	40,260 円
	最高額が1, 000円を超 え2,000円 以下の入場 料を徴収す る場合	全部の使用	60,500 円	119,900 円	149,600 円	180,400 円	239,800 円	300,300 円
		ステージの みの使用	36,300 円	71,940 円	89,760 円	108,240 円	143,880 円	180,180 円
		ステージ、 地階客席及 びホワイエ のみの使用	48,400 円	95,920 円	119,680 円	144,320 円	191,840 円	240,240 円
		ホワイエの みの使用	12,100 円	23,980 円	29,920 円	36,080 円	47,960 円	60,060 円
	最高額が2, 000円を超 え3,000円 以下の入場 料を徴収す る場合	全部の使用	68,200 円	135,300 円	169,400 円	203,500 円	270,600 円	338,800 円
		ステージの みの使用	40,920 円	81,180 円	101,640 円	122,100 円	162,360 円	203,280 円
		ステージ、 地階客席及 びホワイエ のみの使用	54,560 円	108,240 円	135,520 円	162,800 円	216,480 円	271,040 円
		ホワイエの みの使用	13,640 円	27,060 円	33,880 円	40,700 円	54,120 円	67,760 円
最高額が3, 000円を超 え5,000円 以下の入場	全部の使用	74,800 円	151,800 円	189,200 円	226,600 円	302,500 円	377,300 円	
	ステージの みの使用	44,880 円	91,080 円	113,520 円	135,960 円	181,500 円	226,380 円	

	料を徴収する 場合	ステージ、 地階客席及 びホワイエ のみの使用	59,840 円	121,440 円	151,360 円	181,280 円	242,000 円	301,840 円
		ホワイエの みの使用	14,960 円	30,360 円	37,840 円	45,320 円	60,500 円	75,460 円
	最高額が5, 000円を超 える入場料 を徴収する 場合	全部の使用	81,840 円	163,680 円	204,600 円	245,520 円	327,360 円	409,200 円
		ステージの みの使用	49,100 円	98,210 円	122,760 円	147,310 円	196,420 円	245,520 円
		ステージ、 地階客席及 びホワイエ のみの使用	65,470 円	130,940 円	163,680 円	196,420 円	261,890 円	327,360 円
		ホワイエの みの使用	16,370 円	32,740 円	40,920 円	49,100 円	65,470 円	81,840 円
	大会議室		22,000 円	24,200 円	46,200 円	26,400 円	50,600 円	72,600 円
	中会議室		3,300 円	3,640 円	6,930 円	3,960 円	7,590 円	10,890 円
小会議室		2,200 円	2,420 円	4,620 円	2,640 円	5,060 円	7,260 円	
和室		4,400 円	4,840 円	9,240 円	5,280 円	10,120 円	14,520 円	
音楽リハーサル室		6,600 円	7,260 円	13,860 円	7,920 円	15,180 円	21,780 円	
演劇リハーサル室		6,600 円	7,260 円	13,860 円	7,920 円	15,180 円	21,780 円	
第1練習室（219平方メートル）		4,400 円	4,840 円	9,240 円	5,280 円	10,120 円	14,520 円	
第2練習室（167平方メートル）及び第 3練習室（169平方メートル）		2,750 円	3,080 円	5,830 円	3,300 円	6,380 円	9,130 円	
第1楽屋、第2楽屋、第3楽屋、第4 楽屋及び第5楽屋		2,200 円	2,420 円	4,620 円	2,640 円	5,060 円	7,260 円	
第1控室、第2控室、第3控室、第4 控室、第5控室及び第6控室		2,200 円	2,420 円	4,620 円	2,640 円	5,060 円	7,260 円	
附属設備		知事が定める額						

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

(提案理由)

熊本県立劇場について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況に対応し、利用を促進するため、使用料を追加する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。